

外部講師の“生の声”を聞く機会を、子どもと教師に！
<有識者による「がん教育懇談会」を開催＝文部科学省>
学校医の活用、講師の質の担保と量の確保を図るべき！

国の重要政策の1つに「児童・生徒への、がん教育」があります。

日本人の2人に1人が「がん」になる時代にあって、がんの正しい知識を、どう子どものころから教えていくか、その過程で「命の大切さ」をいかに深く認識させていくか——がん教育は、こうした崇高な見識の下に実施されています。特に、医師やがん経験者等（いわゆる外部講師）が学校現場を訪問してのがん教育は、教師による「がんの授業」と並ぶ、不可欠の教育と位置づけられ全国展開されています。

2024年9月12日午後、文部科学省において有識者による『「がん教育」に関する懇談会』が開催され、順調に進むとみられていた医師やがん経験者等の外部講師の授業が、昨年度、停滞した事実をもとに、その解決策を探って論議されました。

冒頭、文科省の安江伸夫政務官が挨拶に立ち、がん教育の意義を確認しつつ、「昨年度の調査では、外部講師を活用した学校の割合は全体で12.4%であり、不十分と言わざるを得ない。有識者の皆さんには、がん教育が学校現場で、より一層充実するための方策等についてご意見をお聞かせ願いたい」と訴えました。

「近く、がん教育の“効果検証”を実施したい」：東大・中川特任教授

山梨県と鹿児島県のがん教育の取り組みが紹介されたあと、論議は停滞の原因と打開策に。がん専門医の中川恵一・東大特任教授は、「がん教育が実際にどのような効果を発揮しているかの効果検証が必要」として、近く具体的な検証調査に着手する予定であることを報告、参加者から期待の声があがりました。また、「このような懇談会を定期的に開催することが望まれる」と要望。がん経験者の前川育・ピンクリボンプラス ODAWARA 女性のがんを考える会代表は、都道府県で実施率に大きな差があることに触れ、「県当局者のがん教育への意識の高低が表れている。がん経験者の生の声を聞くことが大事」と指摘。

緩和ケア医の儀賀理暁・埼玉医科大教授は、「懇談会に初めて厚生労働省が参加したことは意義深い」とした上で、「教員が生の声の力に触れる機会が少なく、また教育の観点から魅力ある話をできる外部講師も十分とは言えず、教員が必要を実感し難いことが問題。その改革を」と訴えました。「教員免許を取得したがん専門医として話したい」と切り出した林和彦・聖マリアンナ医科大客員教授は、「外部講師の実施率が低いのは、学習指導要領に『がんについても取り扱う』と盛り込まれ、がん対策推進基本計画で国の政策として記載されていることに反するものと言わざるを得ない」と指摘。「実施率が低いなら、それを、どうしていくかを考えるべき」と強調しました。

この後も、学校医の活用へ積極的になるべき、外部講師の質の担保と量の確保を図る——などなど、論議が交わされました。

「論議通じて、がん教育の重要性を再認識」と文科省・安江政務官

最後に安江政務官が「種々の建設的意見を頂戴し、がん教育の実施が重要であることを認識・深化させていただいた。がん教育懇談会の持ち方も引き続き検討させていただく」と締めくくりました。